

国民保護共同訓練の実施について（山梨県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
山梨県	1月18日（木）	図 上

平成30年1月11日

部 課 名

防災局防災危機管理課

件名	「平成29年度 山梨県国民保護共同図上訓練」の実施について	
内容	内	<p>1. 目的 大規模テロ等の緊急処理事態における初動対応や被災者の救出・救護、住民避難などの対処能力の向上、関係機関相互の機能確認や連携強化などを図るとともに、山梨県国民保護計画の実効性の検証を行う。</p> <p>2. 訓練日時 平成30年1月18日（木）午後1時00分から午後4時10分まで</p> <p>3. 訓練場所 山梨県庁防災新館4階会議室（402～404、410～412） 富士吉田市役所東別館2階206会議室</p> <p>4. 訓練想定 ・平成31年9月13日午後12時55分に、ラグビーワールドカップ2019に出場するA国代表チームの練習拠点である富士北麓公園陸上競技場で爆発事案が発生（多数の死傷者発生） ・その後、犯人グループによるふじさんミュージアムへの立てこもり事案が発生</p> <p>5. 訓練項目（県訓練） (1) 緊急処理事態対策（緊急事態連絡）本部事務局訓練 参加者：本部事務局班員 時間：午後1時00分～午後4時10分 場所：防災新館410～412会議室 内容：○緊急処理事態発生時の初動対応 ○国や関係機関との連絡・調整 ○緊急処理事態認定前後の必要な手順等の対応 ○緊急対処保護措置の検討</p> <p>(2) 緊急処理事態対策本部会議運営訓練 参加者：知事（本部長）、副知事・県警察本部長（副本部長） 公営企業管理者・教育長・各部局長・会計管理者・林務長（本部員） 時間：午後3時40分～午後4時10分 場所：防災新館402～404会議室</p> <p>6. 訓練参加機関 内閣官房、消防庁、山梨県、富士吉田市、山梨県警察本部、富士吉田警察署、山梨県消防長会、富士五湖消防本部、自衛隊山梨地方協力本部、陸上自衛隊第1特科隊、日本赤十字社山梨県支部、山梨DMA T、県内全市町村（情報伝達訓練に参加）</p>
問い合わせ先	防災危機管理課 災害危機対策担当 電話 055-223-1431 県庁内線 2515	